

# 滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標 【栄養教諭】

【 滋賀県がめざす教師像 】

- 1 教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人    2 柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人    3 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人

教員として必要な基本的な資質・能力 (1) 教職に対する情熱と誇りを持ち、温かいまなざしで子どもたちの成長を見守ることができる。 (2) 教育公務員としての高い倫理観や道徳性を兼ね備え、勤務規律を遵守し、言葉遣いやマナーなど、社会通念や社会人としての規範を意識した行動ができる。 (3) 学び続ける教職員として、自主的に研修や研究会に参加し、研鑽を積み、自己の専門性の向上や指導の改善に努めることができる。						
滋賀県教員として特に磨いてほしい資質・能力 (1) 滋賀の自然や伝統・文化・環境などに関する知識、学校教育に関する基礎的知識、および専門分野に関する豊かな知識を持っている。 (2) 特別な教育的配慮を要する児童生徒や、外国人児童生徒等への学習支援など、共生社会に向けた多様な教育的ニーズに対応できる。 (3) いじめや差別を許さない確かな人権感覚を持ち、人権尊重の視点に立った児童生徒の理解や指導を行うことができる。						
ステージ区分	準備ステージ 教員養成段階 基礎習得期	第Ⅰステージ 1年目～3年目 実践力形成期	第Ⅱステージ 4年目～ 発展期	第Ⅲステージ 主に16年目以降 深化期		主に25年目以降 円熟期
	大学等において教育全般にわたり、基礎的・基本的な知識や技能を習得する段階	栄養教諭に必要な基礎的知識や技術を学び、実践力を磨き、基礎を固める段階	栄養教諭の専門性を高め、食育や給食管理のリーダーとして推進力を発揮する段階	豊富な経験を生かし、広い視野で組織的な運営に参画する段階		食育・給食管理の課題改善に向けて、総合的にリーダーシップを発揮する段階
教育実践の内容		基礎的・基本的な教職に関する知識や技能の習得	栄養教諭の職務等を中心とした実践	分掌等の職務を見据えた実践		学校全体・地域を見据えた実践
ステージに応じた主な教職研修		◇新規採用栄養教諭研修 ◇新任栄養教諭研修		◇中堅栄養教諭等資質向上研修 ◇食育指導者養成研修		
専門性を高める職務研修		◇食に関する指導研修会    ◇安全・安心な学校給食推進講習会    ◇滋賀県学校給食研究大会				
教員に求められる資質・能力		育 成 指 標				
★専門領域における指導力	食に関する指導	食に関する指導(給食の時間) 学習指導要領に基づいた学校における食育や学校給食の役割に関する基礎的な知識を身に付けている。	給食の時間における食に関する指導を年間指導計画に位置付け、学校給食を「生きた教材」として活用し、学級担任等と連携して食に関する指導を行うことができる。	児童生徒の食に関する実態を把握し、専門的な知見を生かし、発達段階に応じた食に関する指導を、学級担任等と連携して行うことができる。	地域の食文化や産業等を理解し、学校給食管理と食に関する指導の相乗効果が得られるように、生産者や調理従事者等と連携し、食に関する指導を実践することができる。	教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、食に関する指導の充実に向けて、地域の食育担当者に積極的に指導・助言を行うことができる。
		食に関する指導(教科等) 教育活動全体を通して食育を推進することの重要性や栄養教諭の役割を理解している。	学校教育目標に基づいた食に関する指導全体計画や年間指導計画を理解し、学級担任等と連携し、食に関する指導や資料提供を行うことができる。	教科や学級活動のねらいを達成するために、学級担任等と連携し、専門的な知見から食に関する指導に積極的に参画し、実践、評価、改善が効果的にできる。	自らの実践を自校や近隣校の食育担当者等に広く発信し、食に関する指導の充実寄与することができる。	
		個別的な相談指導 児童生徒の食に関する健康課題(偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等)について理解している。	学級担任や養護教諭、保護者と連携しながら、児童生徒に対して個や場面に応じた指導をすることができる。	児童生徒の食に関する健康課題を個別に把握し、校内組織や保護者と連携を図り、発達段階に応じて対応することができる。	個別的な相談指導に関する専門性を高め、専門医等の関係機関と連携し、児童生徒の実態に即した指導を行うことができる。	
	学校給食の管理	学校給食の役割、基礎的な栄養管理について理解している。	学校給食実施基準に基づき、多様な食品を適切に組み合わせた食品構成となるように、献立作成をすることができる。	児童生徒の実態に基づいた適切な栄養管理や施設に合わせた調理指導を行うとともに、食に関する指導の全体計画や各教科の年間指導計画等と関連つけた創意工夫ある献立作成ができる。	児童生徒の実態や地域の健康課題を把握して適切な栄養管理を行うとともに、校内組織や家庭への積極的な情報提供に努めることができる。	栄養管理・衛生管理に関する豊富な経験と高度な専門知識を生かし、地域の指導的役割を果たすことができる。
		学校給食の衛生管理 衛生管理の重要性や衛生管理の基礎・基本について理解している。	衛生管理責任者として学校給食衛生管理基準に基づき、日常点検等について調理従事員に指導することができる。	調理従事者や施設設備等の衛生管理について、日常的に評価・改善することができる。	施設設備等の衛生管理の徹底や調理従事者への衛生管理指導等について、保健所や薬剤師等と連携しながら適切に取り組むことができる。	
食に関する調査研究		研究会や研修会に参加する意義や、児童生徒の実態を把握するための調査の意義を理解している。	児童生徒の実態把握に努めるとともに校内外の研究会に積極的に参加し、食育指導や給食管理に生かすことができる。	校内外の調査研究の企画運営に関わったり、収集したデータを統計的に解析したりするなど、児童生徒の実態調査を学校全体の食育の取組に生かすことができる。	校内外の調査研究の企画運営にミドルリーダーとして関わり、調査研究の成果を校内や地域の食育推進に生かすことができる。	調査研究の成果を活用した取組や自らの実践を広く情報発信し、地域の指導的役割を果たすことができる。
生徒指導力	児童生徒理解 児童生徒理解の意義や重要性を理解し、一人ひとりに積極的に向き合う姿勢をもっている。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。一人ひとりの児童生徒に向き合い望ましい食習慣の獲得を促すことができる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。一人ひとりの児童生徒を取り巻く食環境を的確にとらえ、指導に生かすことができる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した学校全体の取組に参画することができる。児童生徒の集団および個別の食に関する健康課題を的確にとらえ、教職員間で共通理解を図れるように、組織の環境を整えることができる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を食育に生かすことができる。児童生徒を取り巻く環境を理解し、対応について教員に助言や支援ができるとともに、地域や関係機関との信頼関係を構築し、連携することができる。	
	児童生徒への支援、指導 個や集団を指導するための手立てを理解している。	学級担任や養護教諭等と連携しながら、栄養教諭として個や場面に応じた指導・支援を行うことができる。	校内組織と連携して、栄養教諭の立場から学校全体の児童生徒の指導・支援を行うことができる。	関係機関や外部の専門家と連携して食環境を整え、組織的に児童生徒の指導・支援を行うことができる。		
組織対応力	連携力・コミュニケーション能力 社会人として円滑な人間関係をつくろうとし、仲間と協働して物事にあたる同僚性を備えている。	学校組織の一員として、教職員と積極的に関わり、求められている役割を理解して対応することができる。	学校全体の組織を把握し、担当する校務分掌について、工夫や改善をして、積極的に取り組み、迅速・正確な処理ができる。	組織マネジメントの大切さを理解し、学校の教育課題の把握に努め、課題解決に向けた企画や取組に全校的な視野を持って参画することができる。	教職員間の関係調整を図るとともに、地域や関係機関との信頼関係を構築し、連携することができる。	
	危機管理 学校給食における事故等の未然防止や事故発生時の適切な対応の重要性を理解している。	学校給食における食中毒防止や異物混入防止、食物アレルギー対応等について理解して対応することができる。	安全に配慮した環境整備を行うなど、学校給食におけるリスク軽減に努めるとともに、組織としての危機管理体制が機能するように取り組むことができる。	日頃から安全に対する意識を高く保ち、地域や保護者、関係機関との連携を図りながら、非常震災や緊急事態等に組織的に対応することができる。		
	地域関係機関との連携・協働 家庭、地域、関係機関との連携の重要性を理解している。	学校組織の一員として、社会情勢を踏まえた中で自らの役割を認識し、家庭・地域等と連携することができる。	家庭・地域等との連携を組織的観点から推進し、家庭への支援や働きかけに積極的に取り組むことができる。	家庭・地域、関係機関へ向けて情報発信するとともに、地域の人材など地域資源の活用を推進することができる。		
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力		指導に関する基礎的な知識を習得している。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・対応ができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、社会情勢を踏まえて関係教職員や関係機関・外部専門機関と連携し、積極的・計画的・組織的に支援を進めることができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、必要な対応について、他の教職員とともに、支援を組織的に推進することができる。	
ICTおよび情報活用能力		ICTの効果的な活用法を理解し、ICT活用や情報モラル等に関する指導の重要性や教育データの活用意義について理解している。	ICTを効果的に活用し、献立作成や発注・アレルギー対応などの給食管理業務を行うとともに、調査データを管理・分析し、結果を健康教育に活用することができる。また、食に関する指導のねらいを達成するために、ICTを効果的に活用し、授業を展開することができる。	給食時間や各教科等の指導において、年間指導計画にICTの活用を位置付け、効果的な食育を実践することができる。	ICTの効果的な活用を含め、授業改善や教材研究に不断に取り組み、ICTを活用した工夫ある給食指導や授業実践について、他の教職員に助言や支援ができるとともに、学校全体・市内全体で共有できる。	